

工事起工 概要書

町長	副町長	課長	課長補佐	係長	審査	設計者													
執行年度	令和 7 年度																		
工事番号 工事名	令和7年度 道維第24号 町道7-03号線落石対策工事					第07-72-114-K-024号 起工 設計書													
工事場所 又は履行場所	東茨城郡 城里町 岩船 地内																		
施工方法	請 負				原契約年月日		令和 年 月 日												
工期又は 履行期間	契 約 日 の 翌 日 令和 年 月 日 から 令和 8 年 3 月 2 5 日 まで 日間																		
受 注 者																			
費 目	起 工	第1回変更		増 減 (△)		変更請負に付する工事価格 =変更積算工事価格×請負比率 請負比率： $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第7位切り捨て6位止め)													
起 工 額																			
請負(委託) に付する額																			
工事(業務) 価 格																			
測量試験費 又は工事雑費						変更積算工事価格 — 円													
消費税相当額						請負比率 —													
請負(委託) 決 定 額						変更工事価格 — 円													
工 事 概 要																			
内 容			規格1	数量1	単位1	規格2	数量2	単位2	規格3	数量3 単位3									
伐採工 N = 3 7 . 0 本																			
落石対策工 L = 4 1 . 0 m																			
変更理由																			

城里町

特記仕様書

(総則)

第1条 本特記仕様書は、令和7年度 道維第24号 町道7-03号線落石対策工事に適用する。

2 本特記仕様書は、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書(以下、「共通仕様書」という。)を補完する。

(工期)

第2条 工期は、雨天や休日等を見込み、契約日の翌日から令和8年3月25日までとする。なお、休日等には日曜日、祝日、年末年始休暇のほか、作業期間中の全土曜日を含んでいる。ただし、末日が閉庁日となる場合は、翌開庁日を末日とする。

(工事数量)

第3条 工事数量は、別紙「工事数量総括(内訳)表」のとおりとする。

(工程関係)

第4条 全工種の作業時間帯は、下表のとおりとすること。なお、作業時間帯の変更を要する場合には、速やかに監督員と協議すること。

工 種	作業時間帯	期 間
全工種	作業開始 8時30分 作業終了 17時00分	工期内

(建設資材)

第5条 使用する材料について、共通仕様書に定める条件を満たすものが、県産材で確保できる場合には、その優先使用に努めること。なお、県産材とは、「茨城県内で生産されたもの、または加工し製品化されたもの」をいう。

第6条 使用する資材のうち、下表の工種には、茨城県リサイクル建設資材を使用すること。なお、指定されたりサイクル建設資材の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。

工 種	リサイクル建設資材	規 格

(建設機械)

第7条 使用機械のうち、Asフィニッシャー、タイヤローラ、ロードローラ等については、排出ガス対策型の第1次基準値以上のものを使用すること。

2 排出ガス対策型機械の調達が困難な場合は、監督員と協議すること。なお、排出ガス対策型機械を使用しないこととなった場合、契約変更の対象となることがある。

(過積載の防止)

第8条 本工事の施工にあたっては、次の事項を遵守すること。

(1) 積載重量制限を超過して工事用資材等を積み込まず、また積み込ませないこと。

(2) 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。

- (3) 資材等の過積載を防止するため、建設発生土の処理及び骨材の購入等にあっては、下請事業者及び骨材等納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- (4) さし柢装着車、物品積載装置の不正改造をしたダンプカー及び不正表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。また、これらの車両を工事現場に出入りさせないこと。
- (5) 過積載車両、さし柢装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長するような行為をしないこと。
- (6) 取引関係のあるダンプカー事業者が不正行為(過積載、さし柢装着車や不正表示車等の使用)を行っている場合には、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
- (7) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
- (8) 下請契約の相手方や資材納入業者の選定にあたっては、交通安全に対する配慮に欠ける者やダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

(交通誘導員の配置)

第9条 工事の施工にあたっては、交通誘導員を配置し、一般交通等に支障のないよう十分注意して施工するものとする。なお、交通誘導員は警備業者の交通誘導業務に従事する警備員とし、配置等がこれにより難しい場合は監督員と別途協議すること。

(建設副産物実態調査)

第10条 建設副産物実態調査(センサス)の対象となる建設副産物の品目については、「建設リサイクルデータ統合システム(COBRIS)」によりデータを作成後、データが保存されたCD及び出力した調査票1部を監督員に提出すること。なお、データが保存されたCD及び出力した調査票は、茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書第1編第1章総則1-1-1-18建設副産物第7項に基づく再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の提出に代わるものとする。

(建設リサイクル法に係る積算条件明示)

第11条 本工事は建設リサイクル法の対象工事である。本工事における分別解体・再資源化等については、下記の積算条件を設定している。なお、この条件は、契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであり、確認した内容が別の方法となった場合でも、契約変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情や、請負者の責によるものでない事項により、予定した条件によりがたい場合には、監督員と協議するものとする。

(1) 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法 (※1)
	①仮設	仮設工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事	□手作業

及び 解体 方法		☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

※1 該当がない場合は記載の必要はない。

(2)再資源化をする施設の名称及び所在地(※2)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地

※2 積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。

(3)制約条件(搬入条件、仮置き条件等)

(再資源化等報告書)

第12条 分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、監督員の指示する様式を作成し、監督員に報告すること。

(不正軽油の使用防止)

第13条 本工事の施工にあたっては、下記の事項を遵守すること。

- (1)現場で不正軽油を使用しないこと。
- (2)現場で不正軽油を使用させないこと。
- (3)不正軽油を購入しないこと。
- (4)取引関係にある運送事業者等が不正軽油を使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講じること。
- (5)下請契約の相手方、または燃料納入業者を選定するにあたっては、不正軽油を使用する者、または不正軽油を販売する者を排除すること。
- (6)県税事務所職員による使用燃料の抜き取り調査に協力すること。また、調査の際には、現場代理人が立ち会うこと。
- (7)当該工事に関して、法令(地方税法等)に違反していることが判明した場合は、直ちに監督員に報告すること。

(工事に際しての留意点)

第14条 受注者は、工事施工の際には、共通仕様書によるほか、次の事項に留意しなければならない。

- (1)計画図面により、占用物件が支障となる場合は、その位置及び調整高さを測定し、監督員に書面により連絡すること。(高さ調整は、城里町から占用者に依頼するものであるため、着工予定日から、その期間を見込んで事前に連絡すること。)
- (2)アスファルト乳剤散布の際は、散布量試験を行うものとする。
- (3)合材の敷き均し温度はダンプ1台毎に行い、写真管理も行うこと。
- (4)舗装コアの厚さ測定は監督員の立会確認を行うこと。

(工事カルテの登録)

第15条 本工事は工事カルテの登録対象工事であるので、工事カルテの工事实績情報サービス(CORINS)への登録をすること。また、登録内容確認書を監督員の提出すること。

(疑義)

第 16 条 本工事の施工及び設計図書等に疑義が生じた場合には、監督員と協議のうえ、その指示に従うこと。

現場代理人の兼務に関する特記仕様書

- 1 本工事は、現場代理人の兼務対象工事とする。
- 2 兼務の対象となる工事は、仕様書等で現場代理人が兼務することを認める旨の条件を付したものとする。
- 3 城里町発注工事のほか、工事の場所が城里町内であり、許可が得られたものであれば、他の公共団体等発注の工事であっても兼務することができる。
- 4 現場代理人の兼務は、予定価格が4, 0 0 0万円（税込）未満の工事を2件までとする。ただし、同一現場内の工事に限り3件までとする。
- 5 現場代理人が工事を兼務するときは、あらかじめ「様式第1号（5条関係）現場代理人兼務届」により届け出なければならない。この場合において、受注者は、連絡員を指名のうえ届け出るものとする。ただし、同一現場内の工事については、連絡員の届け出を必要としない。
- 6 連絡員は、次の条件を満たすものでなければならない。
 - （1）受注者と直接的な雇用関係のある者（当該工事に係る下請業者と直接的な雇用関係のある者を含む。）であること。
 - （2）建設業許可における営業所ごとの専任技術者又は経営管理責任者でないこと。
 - （3）他の工事の現場代理人、主任技術者及び連絡員でないこと。
- 7 兼務にあたって、現場代理人は、一方の現場に偏ること無く適切に現場を管理しなければならない。
- 8 作業期間中に現場代理人がほかの工事の兼務のために不在となる場合は、連絡員を当該現場に滞在させなければならない。
- 9 兼務に係る工事について、安全管理や工程管理等の施工管理体制に不備が生じた場合は、当該現場代理人の兼務は取り消され、常駐できる現場代理人を選定しなければならない。その後の当該受注者に係る城里町発注工事においては、新たな現場代理人の兼務を4か月間認めない。

様式第 1 号（第 5 条関係）

		課 長	課長補佐	係 長	係

年 月 日

現場代理人兼務届

城里町長 様

受注者名

現 場 代 理 人	氏名	連絡先
-----------	----	-----

上記工事の現場代理人は、下記工事の現場代理人を兼務します。

なお、兼務する双方の工事の施工にあたっては、関係法令等を遵守し、安全管理、工程管理等万全を期し、万一施工が不適切と判断されたときは、兼務の取消しをされてもいかなる異議を申しません。

1	現在契約している工事	工 事 名			
		工 事 場 所			
		工 期	年 月 日から	年 月 日まで	
		請 負 金 額			
		連 絡 員	氏名	連絡先	

2	□現在契約している工事 □新たに兼務をする工事	工 事 名			
		工 事 場 所			
		工 期	年 月 日から	年 月 日まで	
		請 負 金 額			
		連 絡 員	氏名	連絡先	

3	新たに兼務をする工事	工 事 名			
		工 事 場 所			
		工 期	年 月 日から	年 月 日まで	
		請 負 金 額			
		連 絡 員	氏名	連絡先	

☐ 連絡員は、建設業許可における営業所の専任技術者、経営管理責任者、又は他の工事の現場代理人、主任技術者及び連絡員ではありません。

☐ 同一現場内の工事のため、連絡員の届け出は行いません。

年 月 日

◎ 現場代理人を兼務することを承認します。

会社名

代表者名 様

城里町長 印

※ 添付書類：上記全ての工事に係る位置図、工程表及び連絡員の雇用関係を証明するもの。
□箇所については、該当する項目に☑をすること

参 考 資 料 説 明 書

(請負工事)

この「資料」(本工事費内訳書, 代価表, 機労材集計リスト)は入札参加者の適性かつ迅速な見積に資するための資料であり, 契約書第1条にいう設計図書ではない。従って「資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく, 請負者は, 施工条件, 地質条件等を十分考慮して, 仮設, 施工方法, 安全対策等, 工事目的物を完成するための一切の手段について請負者の責任において定めるものとする。

なお, この「資料」の有効期間は, この工事の入札日までとする。

本工事費内訳書

令和7年度 道維第24号 町道7-03号線落石対策工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
伐採工	式	1			
立木伐採 幹回り 20cm未満	本	10			1号代価表
立木伐採 幹回り 20~29cm未満	本	20			2号代価表
立木伐採 幹回り 30~59cm未満	本	4			3号代価表
立木伐採 幹回り 60~89cm未満	本	3			4号代価表
現場発生品及び支給品運搬 トラック[クレーン装置付]ベーストラック4~4.5t積、吊能力2.9t DID区	t	36			5号代価表
処分費 枝葉・刈草	t	16			見積
処分費 幹・枝木	t	20			見積
落石対策 従来型ポケット式落石防護網	式	1			
材料費 NO. 4~NO. 5	箇所	1			6号代価表
架設費 NO. 4~NO. 5	式	1			7号代価表
材料費 NO. 5~NO. 5+11	箇所	1			16号代価表
架設費 NO. 5~NO. 5+11	式	1			17号代価表
交通管理工	式	1			

本工事費内訳書

令和7年度 道維第24号 町道7-03号線落石対策工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B	人	10			
直接工事費	式	1			
共通仮設費	式	1			
共通仮設費	式	1			
運搬費	式	1			
準備費	式	1			
事業損失防止施設費	式	1			
安全費	式	1			
役務費	式	1			
技術管理費	式	1			
営繕費	式	1			
現場環境改善費	式	1			
現場環境改善費(率計上)	式	1			
共通仮設費(率計上)	式	1			

本工事費内訳書

令和7年度 道維第24号 町道7-03号線落石対策工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
純工事費	式	1			
現場管理費	式	1			
工期延長等に伴う現場維持費(積上用費用)	式	1			
工期延長等の現場維持費	式	1			
機器間接費	式	1			
技術者間接費	式	1			
移設機器単体費相当額	式	1			
機器管理費	式	1			
工事原価	式	1			
一般管理費等	式	1			
業務委託料	式	1			
金額調整欄	式	1			
工事価格	式	1			
消費税相当額	式	1			

令和7年度 道維第24号 町道7-03号線落石対策工事

[illegible]

(1号代価表)

幹回り 20cm未満

[illegible]

(2号代価表)

幹回り 20~29cm未満

[illegible]

(3号代価表)

幹回り 30~59cm未満

[illegible]

(4号代価表)

幹回り 60~89cm未満

[illegible]

代 価 表

材料費

NO. 4~NO. 5

(6号代価表)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
金網 Z-GS3 Φ5.0*50*50	m2	489.6			見積	
縦主ロープ G/0 3*7 Φ18(メッキ)	m	165			見積	
横主ロープ G/0 3*7 Φ18(メッキ)	m	161.2			見積	
吊ロープ G/0 3*7 Φ18(メッキ)	m	110			見積	
縦補助ロープ G/0 3*7 Φ14(メッキ)	m	150			見積	
岩盤用セメントアンカー (端部用) D32 (M30)*1000(メッキ)	本	11			見積	
岩盤用セメントアンカー (端部用) D38 (M36)*1500(メッキ)	本	8			見積	
巻付グリップ (一般部用) Φ18用(メッキ)	本	52			見積	
巻付グリップ (一般部用) Φ14用(メッキ)	本	20			見積	
クロスクリップ (一般部用) Φ18用(メッキ)	個	42			見積	
三方クロスクリップ Φ18用(メッキ)	本	31			見積	
結束コイル Φ4.0*70*300(メッキ)	個	612			見積	
ピン式支柱 H^100*100*6*8*3100(メッキ)	組	11			見積	
ワイヤグリップ Φ25用(メッキ)	個	60			見積	

(6号代価表)

NO. 4~NO. 5

[illegible]

代 価 表

架設費

NO. 4~NO. 5

(7号代価表)

1 式当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
金網・ロープ 設置工 Φ5.0-50*50	m2	399			8号代価表	
岩盤用アンカー設置 セメントアンカー D32(M30) *1000	本	11			9号代価表	
岩盤用アンカー設置 セメントアンカー D38(M36*1500	本	8			10号代価表	
岩盤用アンカー設置 セメントアンカー D22(M20) *1000	本	2			11号代価表	
ピン式支柱用 岩盤用アンカー設置 セメントアンカー D22(M20)*1000	組	11			12号代価表	
ピン式支柱建込み H=2.0~4.0m	組	11			13号代価表	
ワイヤゲリッパ 設置	個	60			14号代価表	
現場内小運搬	m2	399			15号代価表	
諸雑費(まるめ)	式	1			調整金	
計	式	1				
1式当り						

(8号代価表)

Φ 5. 0-50*50

100 m2当り

[illegible]

(9号代価表)

セメントアンカー D32 (M30) *1000

[illegible]

(10号代価表)

セメントアンカー D38 (M36*1500)

1 本 当 り

[illegible]

(11号代価表)

セメントアンカー D22 (M20) *1000

1 本 当 り

[illegible]

(12号代価表)

セメントアンカー D22 (M20) *1000

1 組 当 り

[illegible]

(13号代価表)

H=2.0~4.0m

1 組 当 り

[illegible]

代 価 表

(14号代価表)

ワイヤグリップ°設置

100 個当り

[illegible]

(15号代価表)

[illegible]

代 価 表

材料費

NO. 5~NO. 5+11

(16号代価表)

1 箇所当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
金網 Z-GS3 Φ5.0*50*50	m2	304.2			見積	
縦主ロープ G/0 3*7 Φ18(メッキ)	m	116			見積	
横主ロープ G/0 3*7 Φ18(メッキ)	m	154.6			見積	
吊ロープ G/0 3*7 Φ18(メッキ)	m	50			見積	
縦補助ロープ G/0 3*7 Φ14(メッキ)	m	91			見積	
岩盤用セメントアンカー (端部用) D32 (M30)*1000(メッキ)	本	5			見積	
岩盤用セメントアンカー (端部用) D38 (M36)*1500(メッキ)	本	14			見積	
巻付クリップ (一般部用) Φ18用(メッキ)	本	34			見積	
巻付クリップ (一般部用) Φ14用(メッキ)	本	8			見積	
クロスクリップ (一般部用) Φ18用(メッキ)	個	39			見積	
三方クロスクリップ Φ18用(メッキ)	個	13			見積	
結束コイル Φ4.0*70*300(メッキ)	個	397			見積	
ピン式支柱 H^100*100*6*8*3100(メッキ)	組	5			見積	
ワイヤクリップ Φ25用(メッキ)	個	48			見積	

(16号代価表)

N0. 5~N0. 5+11[illegible]

代 価 表

架設費
NO. 5~NO. 5+11

(17号代価表)

1 式当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
金網・ロープ 設置工 Φ5.0-50*50	m2	268.6			8号代価表	
岩盤用アンカー設置 セメントアンカー D32(M30) *1000	本	5			9号代価表	
岩盤用アンカー設置 セメントアンカー D38(M36*1500	本	14			10号代価表	
ピン式支柱用 岩盤用アンカー設置 セメントアンカー D22(M20)*1000	組	5			12号代価表	
ピン式支柱建込み H=2.0~4.0m	組	5			13号代価表	
ワイヤクリップ 設置	個	48			14号代価表	
現場内小運搬	m2	268.6			15号代価表	
諸雑費(まるめ)	式	1			調整金	
計	式	1				
1式当り						

(1号单価表)

ガソリンエンジン 鋸長600mm 排気量0.08ℓ

[illegible]

(2号单価表)

ディーゼル 2t積級

1 台当り

[illegible]

(3号单価表)

7.5m³/分・59kw (超低騒音型 2次基準)

[illegible]

施工パッケージ表

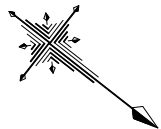
現場発生品及び支給品運搬
トラック[クレーン装置付]ベーストラック4~4.5t積、吊能 (5号代価表) 1 t 当り

	名 称 ・ 規 格	構成比	積算地区単価	名 称 ・ 規 格(基準地区単価)	基準地区単価	備 考
K		17.30				
K1	トラック クレーン装置付・積載質量 4~4.5t積・2.9	17.30		トラック[クレーン装置付] 4~4.5t積2.9t		
R		78.90				
R1	運転手(特殊)	39.87		運転手(特殊)		
R2	特殊作業員	39.03		特殊作業員		
Z		3.80				
Z1	軽油 小型ローリー・パトロール給油 2~4KL積載	3.80		軽油 パトロール給油		

--

平面図

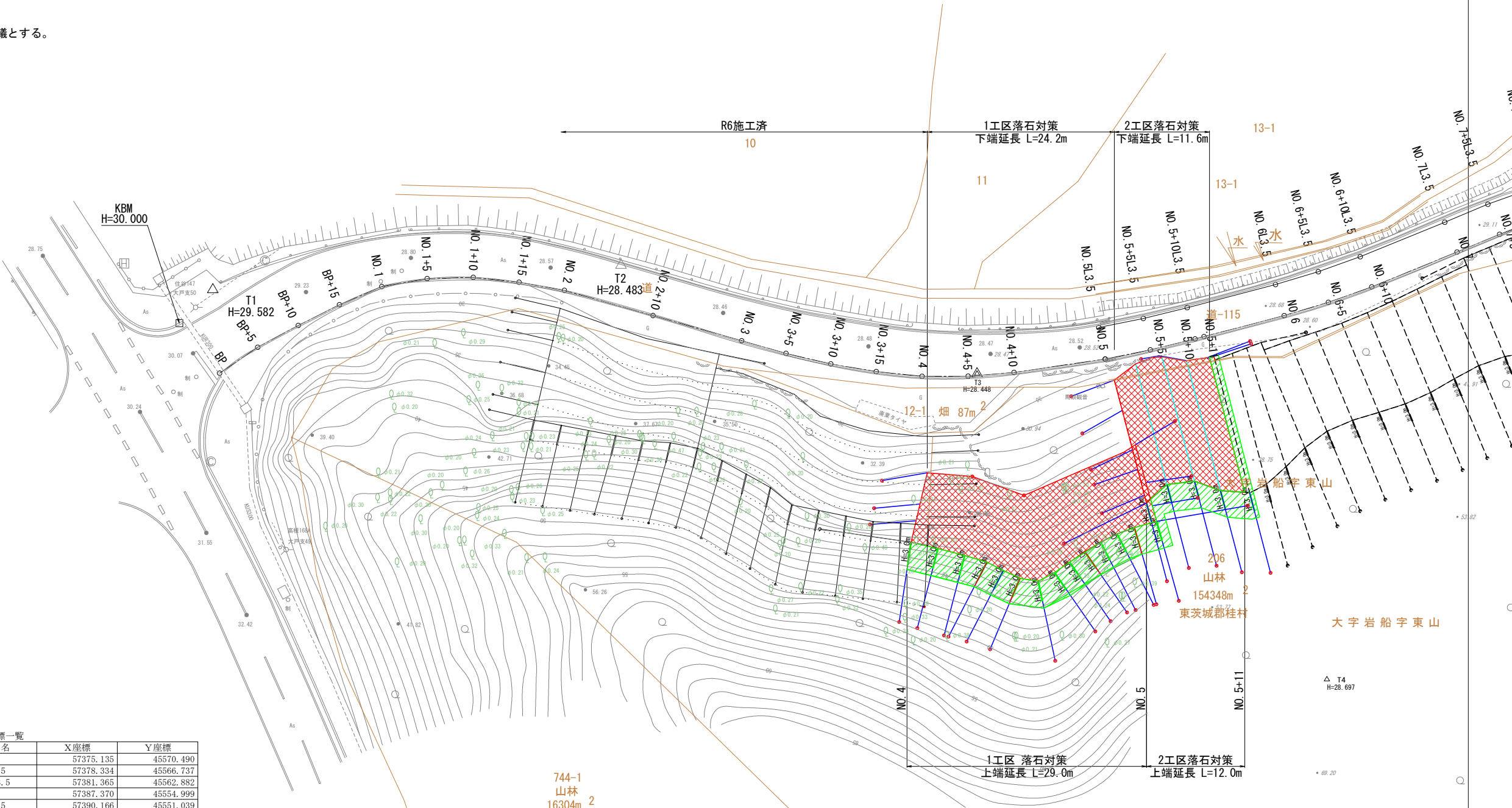
S=1:250



立木伐採	幹回り	Φ20cm未満	N=10本
	"	Φ20cm～29cm未満	N=20本
	"	Φ30cm～59cm未満	N= 4本
	"	Φ60cm～89cm未満	N= 3本

※伐木本数は想定であり監督員と協議とする。

東茨城郡城里町岩船地内



基準点座標一覧

点 名	X座標	Y座標
T3	57367.834	45582.584
T4	57390.517	45549.966
T5	57415.299	45518.695
T6	57452.190	45503.044

中心線座標一覧

点 名	X座標	Y座標
NO. 5	57377.799	45572.760
NO. 5+5	57381.042	45568.955
NO. 5+10	57384.133	45565.024
NO. 6	57390.192	45557.069
NO. 6+5	57393.076	45552.984
NO. 6+10	57395.748	45548.759
NO. 7	57400.711	45540.077
NO. 7+5	57403.162	45535.719
NO. 7+10	57405.816	45531.481
NO. 7+15	57408.957	45527.591
NO. 8	57412.793	45524.385
NO. 8+5	57417.085	45521.820
NO. 8+10	57421.494	45519.461
NO. 8+15	57425.950	45517.192
NO. 9	57430.446	45515.006
NO. 9+5	57435.002	45512.946
NO. 9+10	57439.636	45511.068
NO. 9+15	57444.335	45509.359
NO. 10	57449.059	45507.723

方向杭座標一覧

点 名	X座標	Y座標
NO. 5L3. 5	57375.135	45570.490
NO. 5+5L3. 5	57378.334	45566.737
NO. 5+10L3. 5	57381.365	45562.882
NO. 6L3. 5	57387.370	45554.999
NO. 6+5L3. 5	57390.166	45551.039
NO. 6+10L3. 5	57392.749	45546.954
NO. 7L3. 5	57397.666	45538.350
NO. 7+5L3. 5	57400.152	45533.931
NO. 7+10L3. 5	57402.966	45529.449
NO. 7+15L3. 5	57406.461	45525.137
NO. 8L3. 5	57410.767	45521.531
NO. 8+5L3. 5	57415.361	45518.774
NO. 8+10L3. 5	57419.874	45516.358
NO. 8+15L3. 5	57424.390	45514.059
NO. 9L3. 0	57429.172	45512.290
NO. 9+5L3. 0	57433.821	45510.188
NO. 9+10L3. 0	57438.560	45508.268
NO. 9+15L3. 0	57443.331	45506.531
NO. 10L3. 0	57448.106	45504.879

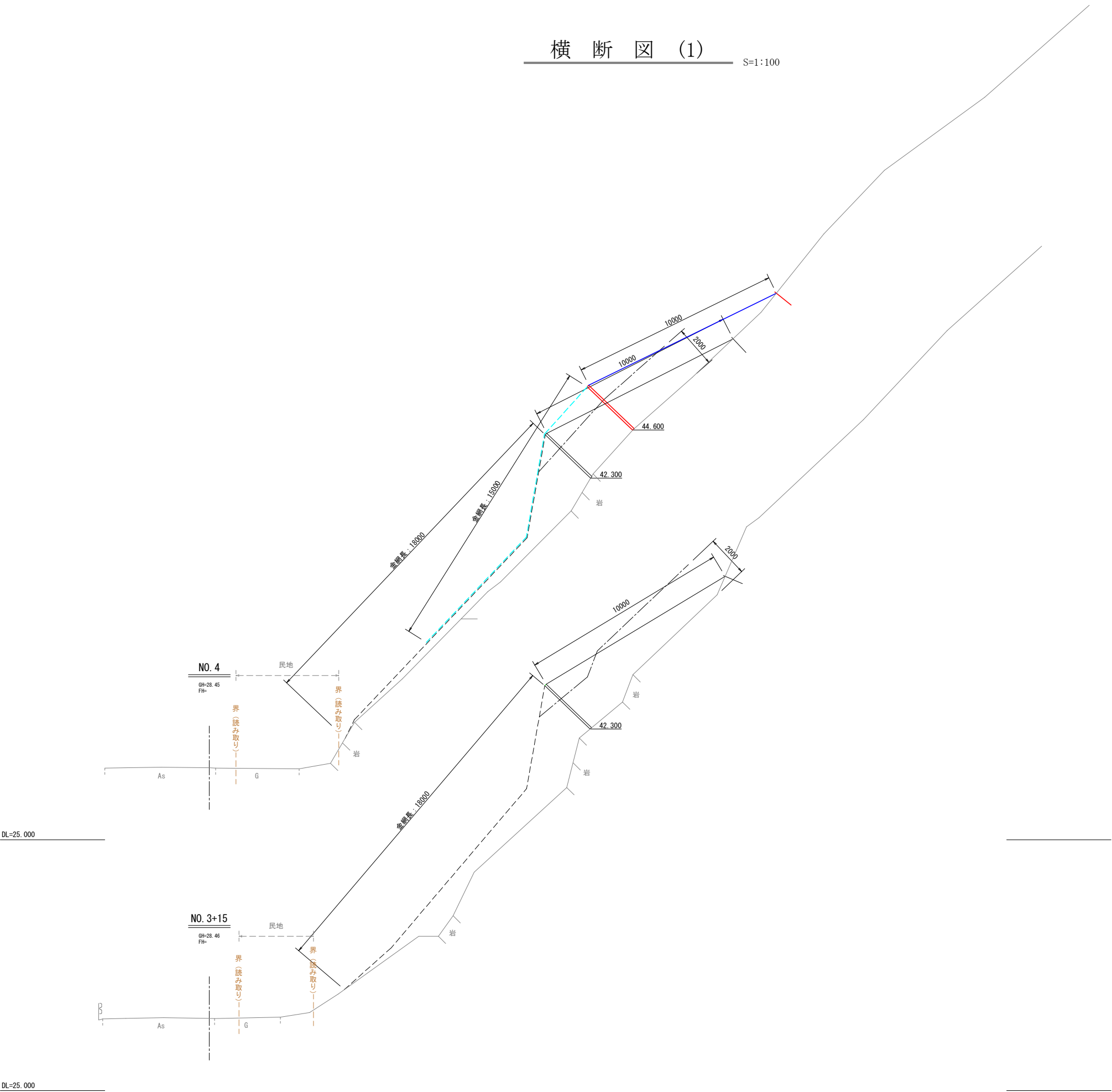
744-1
山林
16304m²
東茨城郡桂村

大字高根台

年度	令和7年度
工事名	道維第24号 町道7-03号線落石対策工事
路線名	町道7-03号線
工事箇所	東茨城郡城里町岩船地内
図面種別	平面図
縮尺	S=1:250
図面番号	全7葉の内1号
内容表示	～

城里町役場

横断図 (1) S=1:100



年度	令和7年度
工事名	道維第24号 町道7-03号線落石対策工事
路線名	町道7-03号線
工事箇所	東茨城郡城里町岩船地内
図面種別	横断図 (1)
縮尺	S=1:100
図面番号	全7葉の内2号
内容表示	NO.3+15 ～ NO.4

城里町役場

横断図 (2)

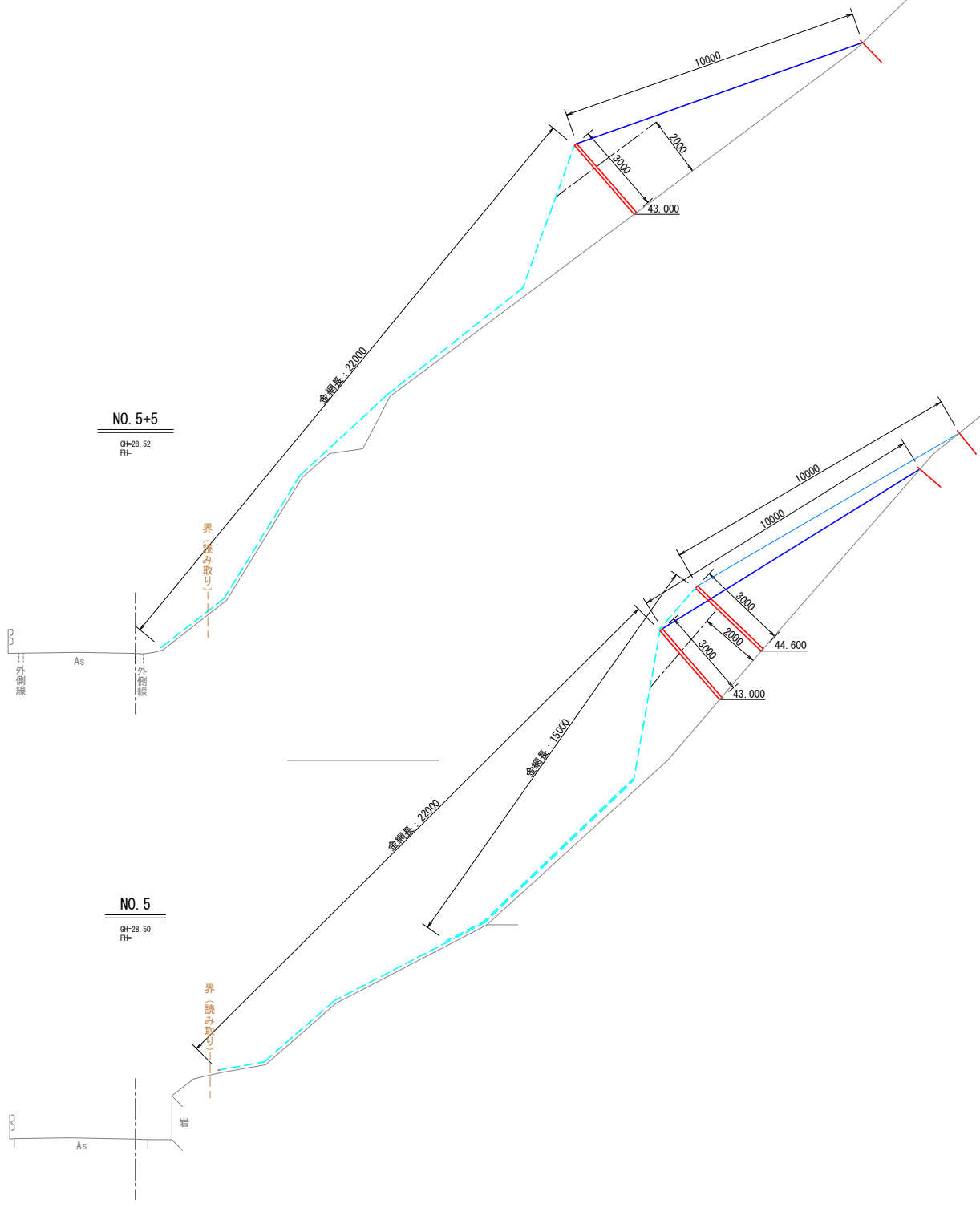
S=1:100

年度	令和7年度
工事名	道維第24号 町道7-03号線落石対策工事
路線名	町道7-03号線
工事箇所	東茨城郡城里町岩船地内
図面種別	横断図 (2)
縮尺	S=1:100
図面番号	全 7 葉の内 3 号
内容表示	NO.4+5 ~ NO.4+10

城里町役場

横断図 (3)

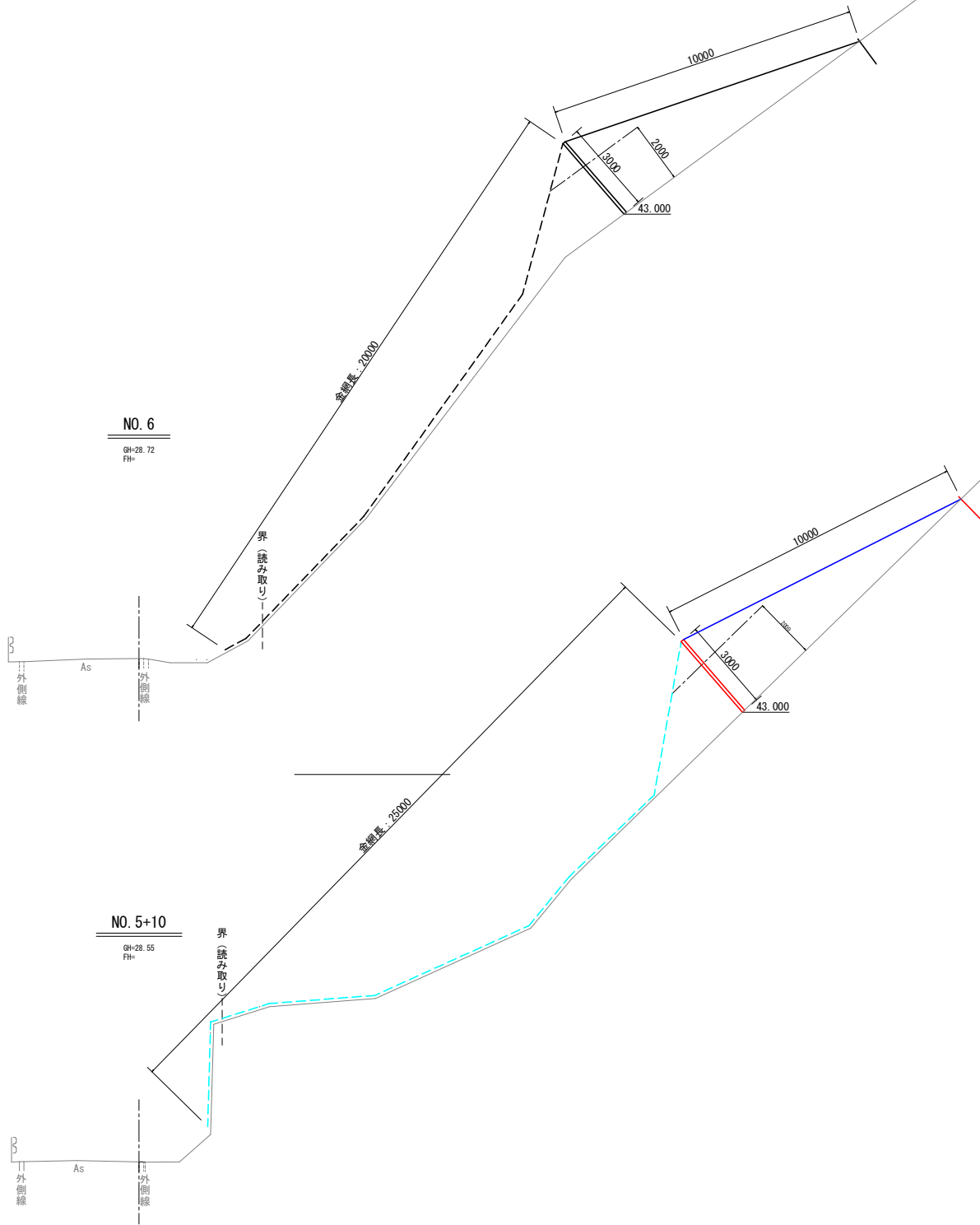
S=1:100



年度	令和7年度
工事名	道維第24号 町道7-03号線落石対策工事
路線名	町道7-03号線
工事箇所	東茨城郡城里町岩船地内
図面種別	横断図 (3)
縮尺	S=1:100
図面番号	全7葉の内4号
内容表示	N0.5 ~ N0.5+5

城里町役場

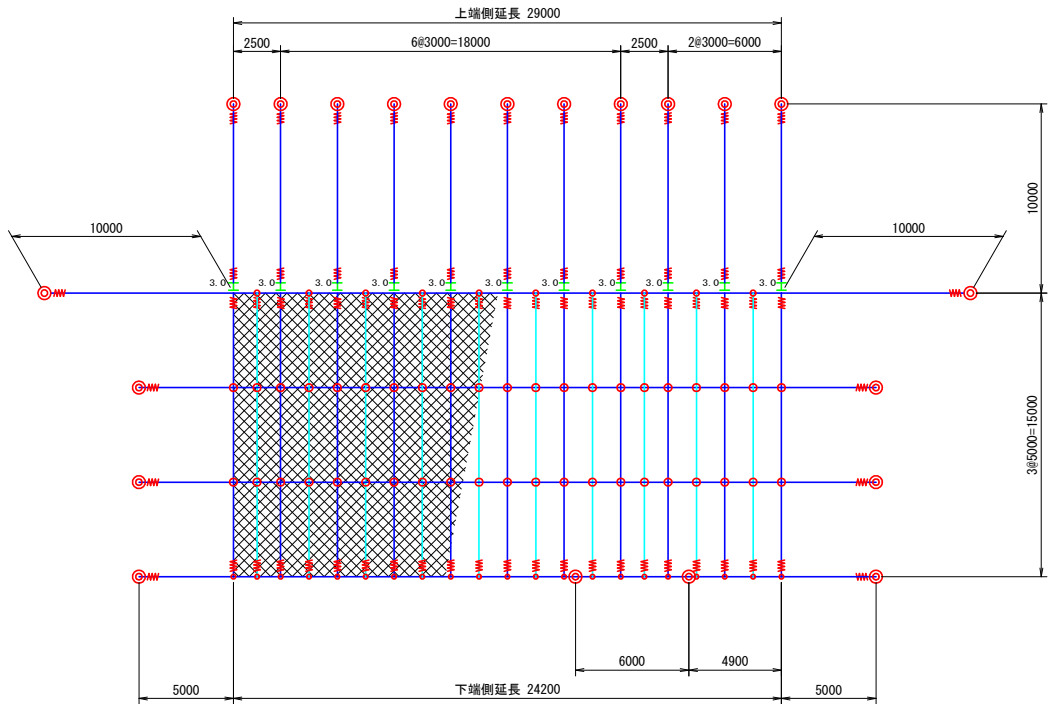
横断図(4) S=1:100



年度	令和7年度
工事名	道維第24号 町道7-03号線落石対策工事
路線名	町道7-03号線
工事箇所	東茨城郡城里町岩船地内
図面種別	横断図(4)
縮尺	S=1:100
図面番号	全7葉の内5号
内容表示	NO.5+10 ~ NO.6

城里町役場

1工区



部 材 表

符 号	品 名	仕様サイズ	数 量	備 考
XXXXXX	金 網	φ5.0×50×50	489.6㎡ (有効 399㎡)	ナックル加工 Z-GS3
	縦ロープ	3×7 G/0 φ18	165m	
	縦補助ロープ	3×7 G/0 φ14	150m	
—	横ロープ	3×7 G/0 φ18	161.2m	
	吊ロープ	3×7 G/0 φ18	110m	
◎	岩盤用アンカー	D32 (M30) ×1000	11本	吊ロープ用セメントアンカー
◎	岩盤用アンカー	D38 (M36) ×1500	8本	横ロープ用セメントアンカー
≡	巻付グリップ	φ18用	52本	
≡	巻付グリップ	φ14用	20本	
⊕	クロスクリップ	φ18用	42ヶ	
⊕	三方クリップ	φ18用	31ヶ	
ㄢㄢㄢㄢ	結合コイル	φ4.0×70×300	612ヶ	
3.0 I	支 柱	H100×100×6×8 (地上高3000)	11本	ピン式
	岩盤用アンカー	D22 (M20) ×1000	22本	支柱用セメントアンカー
	ワイヤグリップ	φ25用	60個	吊・横ロープ巻付グリップ部
◎	岩盤用アンカー	D22 (M20) ×1000	2本	押えアンカー

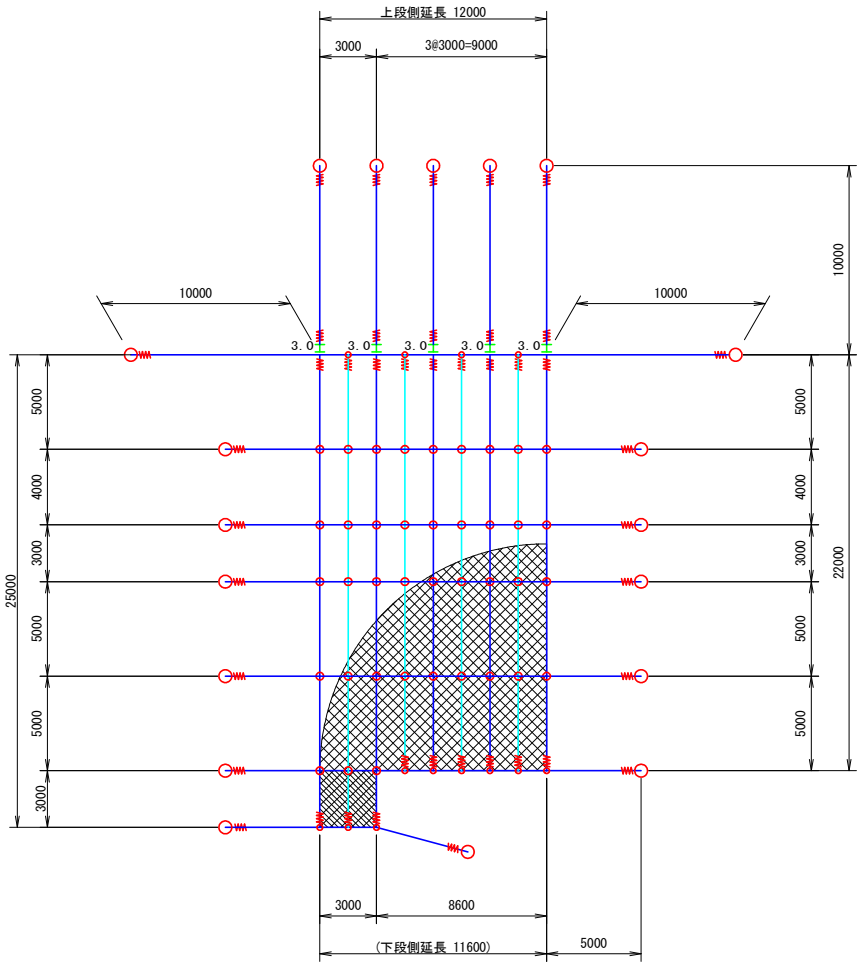
〔注 記〕

- 金網
実数量は重ね代0.3mを含み合計3.3m、2.8m幅で積算し上部折返しは0.3mとします。
- 結合コイル
各ロープに対して次の数量を取付けます。
最上段横ロープ : 8ヶ/3m、7ヶ/2.5m
横 ロ ー プ : 4ヶ/3m、4ヶ/2.5m
縦 ロ ー プ : 8ヶ/5m
縦補助ロープ : 5ヶ/5m
- 吊りロープ、横ロープの巻付グリップ部に、1箇所当り2個のワイヤグリップを併用すること。
(H29落石対策便覧準拠により計上。)

ポケット式落石防護網展開図

S=1:200

2工区



部 材 表

符 号	品 名	仕様サイズ	数 量	備 考
XXXXXX	金網	5.0×50×50	304.26㎡ (有効 268.6㎡)	ナックル加工 Z-GS3
	縦ロープ	3×7 G/0 φ18	116m	
	縦補助ロープ	3×7 G/0 φ14	91m	
—	横ロープ	3×7 G/0 φ18	154.6m	
	吊ロープ	3×7 G/0 φ18	50m	
○	岩盤用アンカー	D32 (M30) ×1000	5本	吊ロープ用セメントアンカー
○	岩盤用アンカー	D38 (M36) ×1500	14本	横ロープ用セメントアンカー
≡	巻付グリップ	φ18用	34本	
≡	巻付グリップ	φ14用	8本	
⊕	クロスクリップ	φ18用	39ヶ	
⊕	三方クリップ	φ18用	13ヶ	
ㄢㄢㄢㄢ	結合コイル	φ4.0×70×300	397ヶ	
3.0 I	支 柱	H100×100×6×8 (地上高3000)	5本	ピン式
	岩盤用アンカー	D22 (M20) ×1000	10本	支柱用セメントアンカー
	ワイヤグリップ	φ25用	48個	吊・横ロープ巻付グリップ部

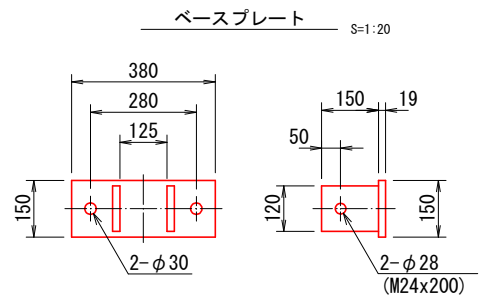
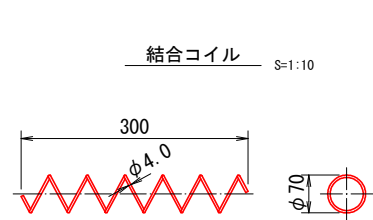
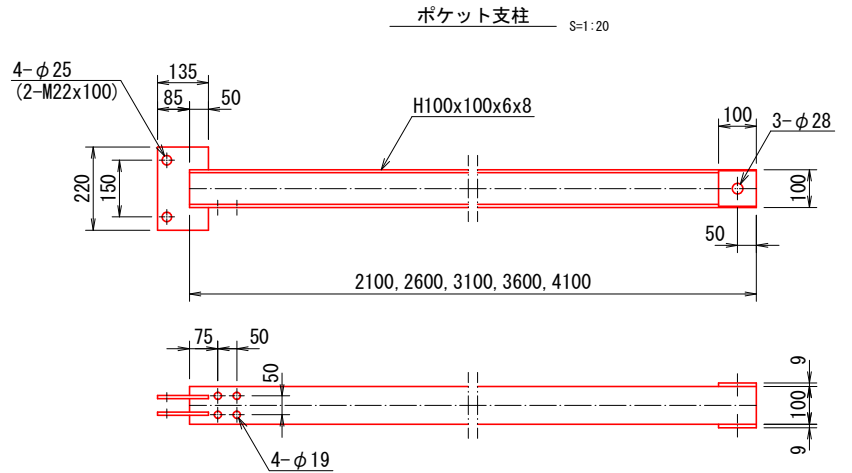
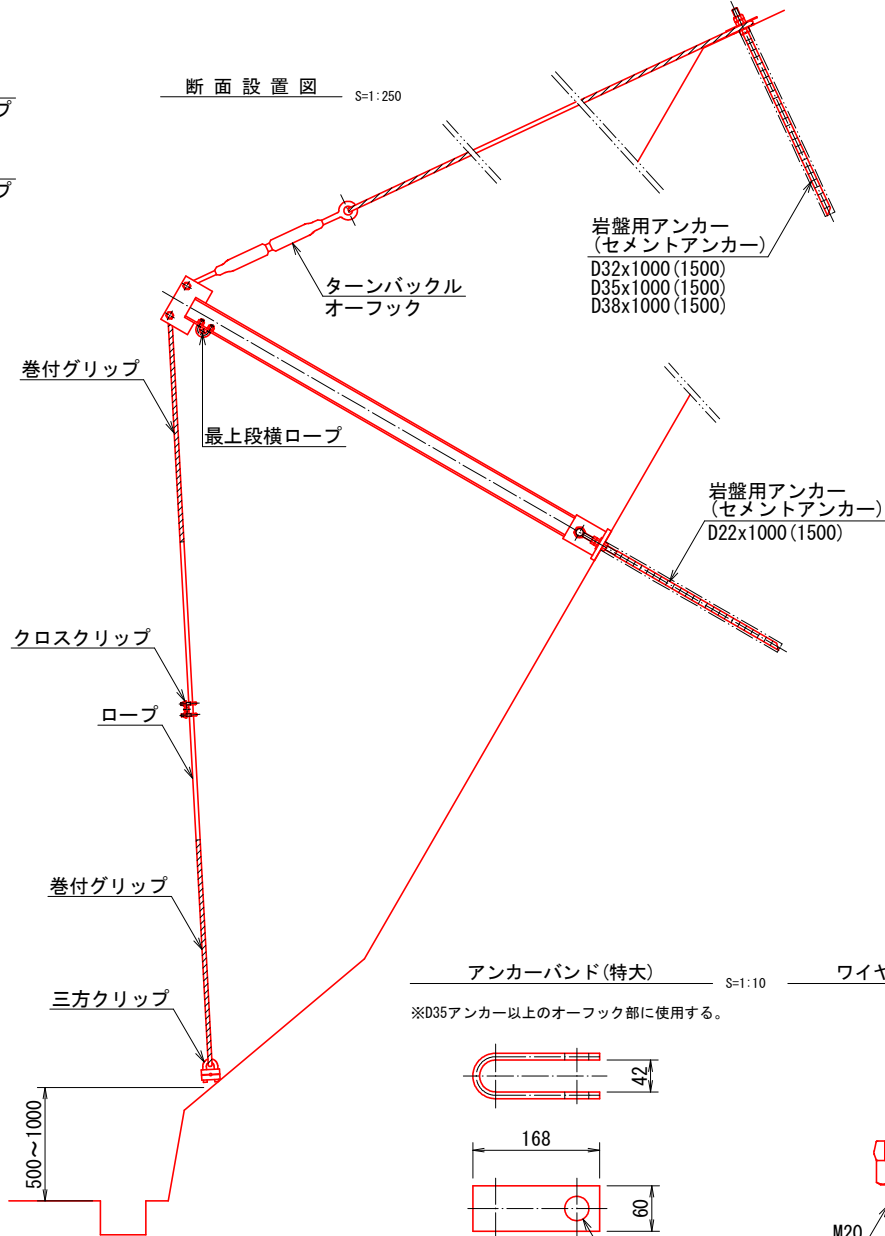
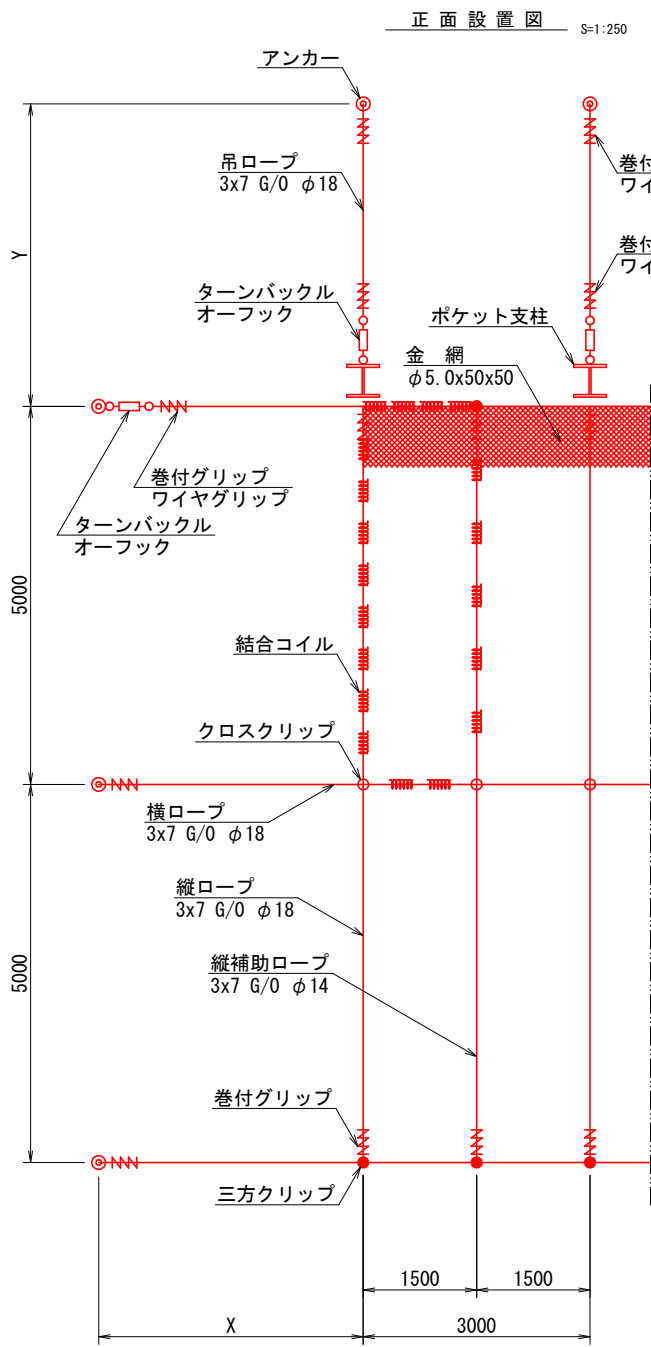
〔注 記〕

- 金網
実数量は重ね代0.3mを含み合計3.3m幅、2.3m幅で積算し上部折返しは0.3mとします。
- 結合コイル
各ロープに対して次の数量を取付けます。
最上段横ロープ : 8ヶ/3m、6ヶ/2m
横 ロ ー プ : 4ヶ/3m、3ヶ/2m
縦 ロ ー プ : 8ヶ/5m、7ヶ/4m、5ヶ/3m
縦補助ロープ : 5ヶ/5m、4ヶ/4m、3ヶ/3m
- 吊りロープ、横ロープの巻付グリップ部に、1箇所当り2個のワイヤグリップを併用すること。
(H29落石対策便覧準拠により計上。)

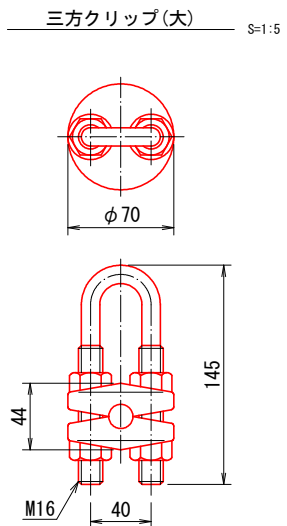
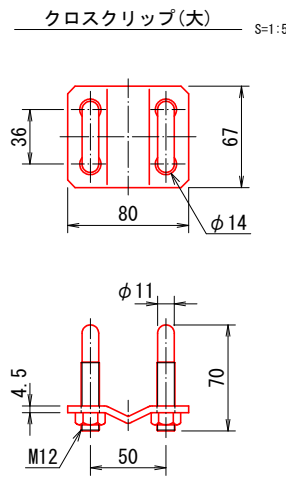
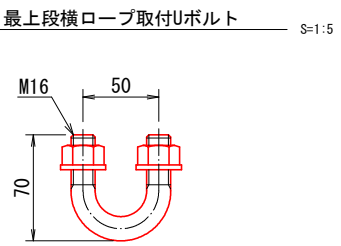
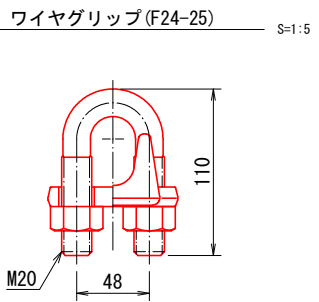
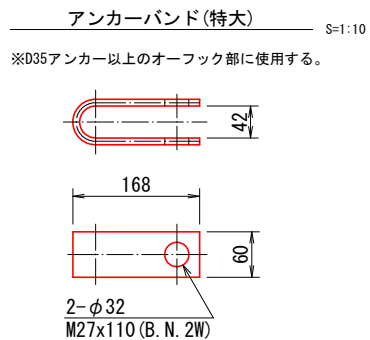
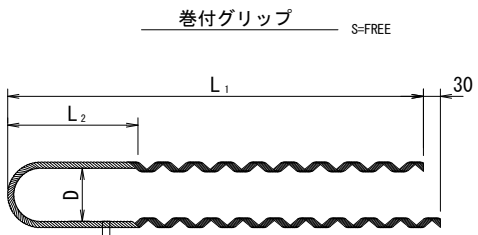
年度	令和7年度
工 事 名	道維第24号 町道7-03号線落石対策工事
路 線 名	町道7-03号線
工事箇所	東茨城郡城里町岩船地内
図面種別	ポケット式落石防護網展開図
縮 尺	S=1:200
図面番号	全 7 葉の内 6 号
内容表示	～

城
里
町
役
場

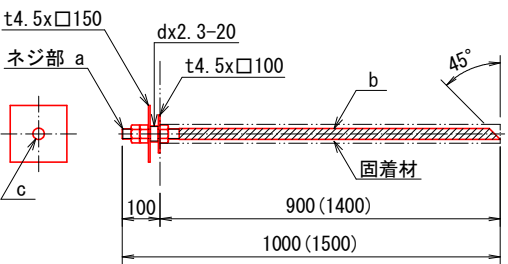
ポケット式落石防護網構造図



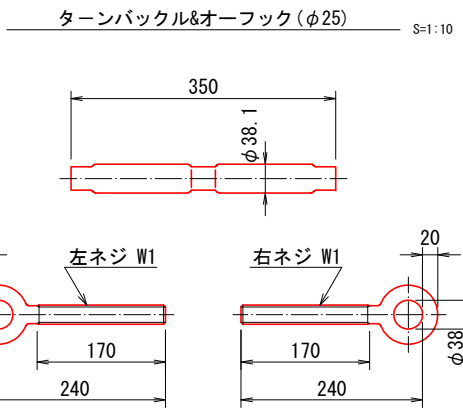
※吊ロープ、横ロープの巻付グリップ部に、1箇所当り2個のワイヤグリップを併用すること。



岩盤用アンカー (セメントアンカー) S=1:20



呼 び	a	b	c	d
D22x1000 (1500)	M20	D22	φ 24	φ 34
D32x1000 (1500)	M30	D32	φ 35	φ 42.7
D35x1000 (1500)	M33	D35	φ 39	φ 48.6
D38x1000 (1500)	M36	D38	φ 42	φ 48.6



種 類	適用ワイヤ ロープ径 (mm)	グ リ ッ プ 寸 法				備 考
		構 成	L ₁	L ₂	D	
		素線径x本	(mm)	(mm)	(mm)	
14mm用	3x7 G/O φ14	3.45x6	1000	200	50	
18mm用	3x7 G/O φ18	4.20x6	1300	200	50	

年度	令和7年度
工 事 名	道維第24号 町道7-03号線落石対策工事
路 線 名	町道7-03号線
工事箇所	東茨城郡城里町岩船地内
図面種別	ポケット式落石防護網構造図
縮 尺	S=1:100
図面番号	全 7 葉の内 7 号
内容表示	～

城
里
町
役
場

